別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立人権教育啓発推進センター	施設所在地	徳島市東沖洲2丁目14　沖洲ﾏﾘﾝﾀｰﾐﾅﾙﾋﾞﾙ内
指定管理者名	特定非営利活動法人徳島ヒューマンネット	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	多文化共生・人権課	【連絡先】	088-621-2295

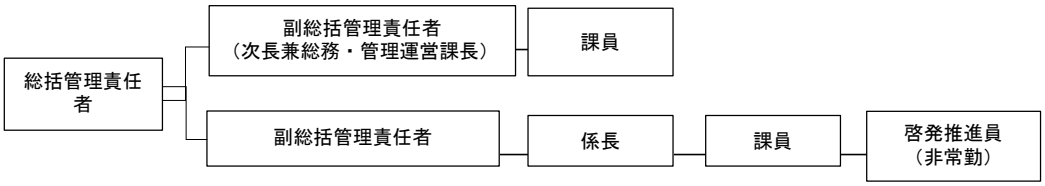
１　施設の概要

設置年月日	平成19年4月28日
設置目的	人権教育啓発に関する事業を行うことにより、県民一人一人の人権が互いに尊重され、擁護される社会の実現に資するため。
施設内容	約211㎡（図書・展示・交流スペース、事務スペース、倉庫）指定管理部門のみ
利用料金等	条例による定めなし
開館日・休館日等	供用時間：午前10時から午後6時まで 休館日：月曜日(月曜が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたるときは、その日以後においてその日に最も近い休日でない日) １月１日から同月３日まで及び１２月２９日から同月３１日まで

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	1　人権教育啓発推進事業 2　人権教育啓発に関する情報収集・提供事業 3　人権教育啓発に関する調査研究事業 4　人権教育啓発に関する団体等の交流・連携促進事業 5　その他（清掃・整備・維持管理業務）

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　6　名　臨時職員　1　名　計　7　名 

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	R7年度	874	5,264	6,040	4,983	7,431	8,650	3,017	9,945	6,568	3,647	2,270	5,882	64,571
	前年度	610	6,070	4,453	5,609	5,825	5,310	2,609	9,990	10,508	1,696	2,434	3,603	58,717
	前々年度	3,245	2,806	5,315	5,809	4,457	6,322	3,700	9,524	5,435	3,088	1,853	6,989	58,543

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	○○年度													0
	前年度													0
	前々年度													0

施設毎利用料金収入（千円）							計
	○○年度						
	前年度						
	前々年度						

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		63,631	61,600	61,600
	その他		17	5	0
	計		63,648	61,605	61,600
支出	固定費	人件費	29,524	28,183	27,031
		光熱水費	700	677	719
		事務所運営費	3,218	4,036	4,760
	運営費	人権教育啓発事業	21,587	13,738	13,269
		情報収集・提供事業	2,809	2,245	1,591
		調査研究事業	7	0	0
		交流・連携促進事業	997	14	12
		企画提案型事業	3,989	11,722	13,241
	維持管理費	清掃費	437	437	437
		施設警備費	285	273	264
		保守管理費	88	297	297
		修繕費	0	0	0
	計		63,642	61,622	61,621
収支			6	-17	-21

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	１　ボランティアや法人役員・会員を活用した。 ２　物品の購入・印刷物の発注にあたっては、競争入札を行った。 ３　他の団体等との共済で事業を実施するなどの取組を進めた。 ４　省エネタイプの照明機器の使用、冷暖房時の適正温度管理に留意し、電気使用料の削減に努めた。
サービス向上の取組	１　利用者アンケートを行い、それを集計、分析し、その後の事業内容やセンターの運営に反映させた。 ２　利用者に快適な場を提供するため、図書・ＤＶＤを充実させるとともに、「新規購入図書・ＤＶＤコーナー」を設けた。また、利用者の方が気軽に閲覧できるスペースを整備した。 ３　ホームページによる広報やポスターやチラシなどを作成し、事業の周知・広報に努めた。 ４　さまざまな人権課題に関する啓発用の資料等を整備するとともに、これまで開催した人権講演会のアーカイブ配信を行い、サービスの向上に努めた。 ５　磁気誘導ループや筆談ボードを購入・設置し、障がいのある方に対して、合理的配慮を行うための環境を整備した。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	指定管理者企画提案型事業として、次の事業を実施 １　あいぽーと徳島講演会事業 人権に関するテーマで、広く県民を対象とした講演会を行った。 ２　障がい者問題学習事業 小・中学校の依頼に基づき、「人権推進員」を講師として学校に派遣し、障がい者問題を通じて児童・生徒が人権について学ぶ機会を提供した。 ３　人権に関する児童生徒作品巡回展示事業 昨年度の受賞作品を県内各地の量販店等で巡回展示を実施し、人権啓発に努めた。 ４　人権啓発動画作成・配信事業 人権啓発推進のため、オリジナル動画を制作し、「あいぽーと徳島」のホームページや各種イベント会場等で配信した。 ５　人権講演・学習協力事業 実施団体からの人権教育・啓発に即する申出の応援を行った。 ６　ケーブルテレビ放映事業 全県下のケーブルテレビにおいて、年２回人権講演動画を放映した。 ７　あいぽーと徳島連続講座配信事業 人権啓発を推進するため、講演動画をYouTubeあいぽーと徳島チャンネルで配信した。 ８　ハンセン病問題に関する啓発事業 ハンセン病の正しい理解を広めるため、大島青松園における入所者の方々との交流事業や、県内での講演会を実施した。 ９　利用促進事業 デジタルサイネージによる広報・啓発を通じて、利用促進を図った。

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	S	利用者アンケートや利用者との日々のコミュニケーションを通じてニーズを的確に把握し、事業へ反映している。イベントのスケジュール見直しや要望に沿った企画提案、来館者とのつながりを活かした多様な広報活動を実践することで、施設の利用促進に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	S	計画された自主事業が適正かつ効果的に実施されている。既存事業の対象拡大やアーカイブ配信の継続等の工夫した事業改善により、施設の認知度向上やさらなる参加者層の拡大へとつなげている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	施設や県備品の維持管理・修繕が適正に行われている。また、修繕工事の実施や職員ボランティアによる定期的なセンター周辺の清掃作業など、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	収支計画に基づく適正な業務執行とコスト削減を徹底している。また、外部委託における契約手続きについても適正に行われている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	徳島県立人権教育啓発推進センター管理運営業務計画書に基づき業務が執行されている。また、職員の配置及び諸規定の整備等が適正に行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	事業計画書に記載した内容通りに労働条件が確保されている。毎年、職員へ書面による労働条件の提示を行うとともに、労働時間の把握・管理が適正に行われている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	清掃や警備、保守点検業務について、地元企業への委託を行っている。また、地域のコミュニティ活動の集まりや地域の活性化につながる活動に積極的に参加しているほか、センターの「交流スペース」や「多目的活動室」を地元団体に貸し出すなど、地域への貢献に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	S	県や市町村、徳島県内の４大学をはじめ、事業に合わせて各種地元団体との多角的な連携が図られている。地元団体と連携した講演会の開催や地域コミュニティでの事業説明・チラシ配布を積極的に行うとともに、物品調達も可能な限り地元企業から行っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	各種マニュアルの整備や職員間の情報共有により、適正な安全管理・個人情報保護体制が維持されている。個人情報の職場内保管の徹底やPCのセキュリティ対策に加え、災害時に備えて防災訓練を実施するなど、不測の事態に対応できる体制づくりに努めている。現在まで当方の責めに帰すべき事故の報告はない。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	省エネ（消灯・空調管理等）やグリーン購入、資料の簡素化による用紙削減を継続して実施している。さらに、ゴミの分別や紙の再生利用、マイボトル持参など、職員の環境意識を高めるとともに、定期的な清掃活動を実践することで、環境負荷の削減に努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	適正に関係法令等が遵守されている。
総合評価	A	概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。

〈評価指標〉　S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

今後とも多くの県民に活用してもらえるよう、センターの周知及び事業内容の広報について、事業参加者や来館者とのつながりを大切にしながら、より効果的な情報発信を行う必要がある。講座のアーカイブ配信などのデジタル手法を活用した啓発や各種地元団体との多角的な連携を深め、誰もが気軽に利用でき、身近な学習の場として親しまれるセンター運営に努められたい。